



秋田県の墓地・寺院事情

昨年4月、秋田市が県内の公営墓地としては初めてとなる「合葬墓」の申込みを受け付けたところ応募が殺到し話題となった。全国的にも合葬墓をはじめ、納骨堂型墓地、樹木型墓地、海洋散骨など、埋葬の形態は多様化しており、また少子高齢化や人口の都市部集中などにもなう無縁墓の増加など、近年「改葬（移転）」や「墓じまい」の問題も表面化してきている。

このような中、今回県内の全寺院を対象にアンケート調査を行い、秋田県における墓地の状況と寺院の置かれている現状についてまとめてみた。

1 はじめに

秋田市では県内の公営墓地としては初めてとなる「合葬墓」を整備し、昨年4月2日に申し込みを受け付けたところ、収骨可能な1,500体分に達する可能性が高まったことから、当日の午前で急遽募集を締め切った。さらに5月22日の残り約500体分の申し込みには、午前7時半からの受付に対し、前日の夕方から行列ができるなど希望者が殺到し、当日の午前5時過ぎに募集を締め切った。市ではこの想定外の混乱に対し、別の市営墓地にさらに1,500体分の合葬墓を作ることを決定し、今年7月頃に募集を開始する予定となっている。

墓地、先祖などに対する意識の多様化、少子高齢化や人口減少などにもなう将来的な維持・管理への不安などから、合葬墓をはじめ納骨堂型墓地、樹木型墓地、海洋散骨など、近年、様々な埋葬の形態が注目されてきている。県内では、墓地に関する住民アンケートや自治体対象の公営墓地に関する調査は行われてきたが、いわゆる「民間の墓地」を管理する寺院を対象とする調査はあまり行われたことはなかった。今回、県内の全寺院を対象にアンケート調査を行い、県内の墓地の状況や寺院の置かれている

現状について探ってみた。

2 墓地の種類

厚生労働省の「衛生行政報告例」から秋田県の墓地数をみってみる。墓地の分類にはいくつかの分け方があるが、「衛生行政報告例」では、「管理主体による分類」を用いている。この分類による墓地の種類は次のとおりとなっている。

①地方公共団体墓地（以下、「公営墓地」）

都道府県や市町村が管理・運営する「公営墓地」

②公益社団法人・財団法人墓地

公益社団法人、公益財団法人が経営主体の墓地（平成30年3月31日現在の「衛生行政報告例」によると全国に578か所あるが、秋田県には1か所もないため、本稿では割愛する）

③宗教法人墓地

寺院の境内にある「寺院墓地」と、境内以外の土地で宗教法人が運営している墓地

④個人墓地

昭和23年の「墓地、埋葬等に関する法律」が制定される以前に私有地に作られた個人の墓地。実際には経営許可を得ていないが、許可を得たものとみなす「みなし墓地」とも呼ばれ

経済の動き

る。現在は墓地等を経営する場合、都道府県知事（市と特別区は、市長または区長）の許可が必要であるため、原則、個人が新たに経営することはできない。

⑤その他墓地

昭和23年の「墓地、埋葬等に関する法律」が

制定される以前に村落や集落の住民が共有して作った墓地。個人墓地同様に「みなし墓地」とも呼ばれる。「村落墓地」、「集落墓地」、「部落墓地」などとも呼ばれる。個人墓地と同じく、原則、新たに経営することはできない。

図表1 都道府県別墓地数

(単位：か所)

墓地総数		内 訳							
		公営墓地		宗教法人墓地		個人墓地		その他墓地	
1 岡山	107,569	1 岐阜	3,245	1 徳島	6,061	1 岡山	98,182	1 茨城	8,458
2 島根	97,239	2 徳島	3,211	2 愛知	3,051	2 島根	96,084	2 鹿児島	8,197
3 長野	83,984	3 福島	3,036	3 東京	2,811	3 長野	81,657	3 岡山	7,625
4 広島	68,657	4 長崎	2,003	4 埼玉	2,744	4 広島	64,310	4 宮崎	6,522
5 群馬	44,250	5 栃木	1,587	5 千葉	2,382	5 群馬	42,674	5 千葉	4,563
∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫
19 秋田	13,053	12 秋田	891	13 福島	1,617	22 秋田	8,159	8 秋田	3,350
∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫
31 福島	7,857	22 宮城	373	15 山形	1,561	31 福島	3,022	25 岩手	470
∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫
35 山形	4,394	25 山形	342	17 宮城	1,355	34 山形	2,142	27 山形	345
∫	∫	∫	∫	∫	∫	35 岩手	1,694	∫	∫
38 岩手	3,251	27 青森	256	27 岩手	883	∫	∫	30 福島	180
∫	∫	∫	∫	∫	∫	37 青森	1,660	31 青森	171
42 青森	2,639	29 岩手	198	31 秋田	653	∫	∫	∫	∫
∫	∫	∫	∫	∫	∫	44 宮城	544	38 宮城	36
44 宮城	2,309	∫	∫	35 青森	551	∫	∫	∫	∫
∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫
全国合計	867,918	全国合計	30,623	全国合計	57,984	全国合計	701,520	全国合計	77,213

資料：厚生労働省「平成29年度衛生行政報告例」より当研究所作成

平成30年3月31日現在

(注)1 総数には「公益社団・財団法人」の墓地が含まれているが、秋田県にはないため種類別では省略(図表2も同様)

2 本表での墓地とは墓の数、区画数ではなく墓のある場所を指す(図表2も同様)

図表2 人口1万人当たり都道府県別墓地数

(単位：か所)

人口1万人当たり 墓地総数		内 訳							
		人口1万人当たり 公営墓地		人口1万人当たり 宗教法人墓地		人口1万人当たり 個人墓地		人口1万人当たり その他墓地	
1 島根	1,406.8	1 徳島	42.4	1 徳島	80.0	1 島根	1,390.1	1 宮崎	58.7
2 岡山	560.1	2 福島	15.8	2 佐賀	20.6	2 岡山	511.2	2 鹿児島	49.5
3 長野	397.2	3 岐阜	15.8	3 山梨	17.9	3 長野	386.2	3 鳥取	41.8
4 鳥取	263.4	4 長崎	14.5	4 山形	14.1	4 広島	225.7	4 岡山	39.7
5 広島	241.0	5 山口	11.2	5 島根	13.2	5 群馬	214.4	5 秋田	33.0
∫	∫	6 秋田	8.8	∫	∫	∫	∫	∫	∫
10 秋田	128.6	∫	∫	10 福島	8.4	12 秋田	80.4	22 岩手	3.7
∫	∫	17 山形	3.1	∫	∫	∫	∫	∫	∫
26 福島	40.9	∫	∫	13 岩手	7.0	29 山形	19.3	24 山形	3.1
27 山形	39.7	22 青森	2.0	∫	∫	∫	∫	∫	∫
∫	∫	∫	∫	15 秋田	6.4	31 福島	15.7	27 青森	1.3
37 岩手	25.7	25 宮城	1.6	∫	∫	∫	∫	∫	∫
∫	∫	26 岩手	1.6	20 宮城	5.9	34 岩手	13.4	31 福島	0.9
40 青森	20.2	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫
∫	∫	∫	∫	27 青森	4.2	36 青森	12.7	38 宮城	0.2
43 宮城	10.0	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫
∫	∫	∫	∫	∫	∫	44 宮城	2.4	∫	∫
∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫	∫
全国平均	68.0	全国平均	2.4	全国平均	4.5	全国平均	54.9	全国平均	6.0

資料：厚生労働省「平成29年度衛生行政報告例」(平成30年3月31日現在)

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成30年1月1日現在)より当研究所作成

(注)同じ数値の順位付けは少数第2位以下の数値による

3 秋田県の墓地数

(1) 全国、東北との比較

平成30年3月31日現在の秋田県の墓地総数は全国19位で、東北では最も多い(図表1)。種類別にみると、公営墓地、個人墓地、その他墓地が特に多くなっている。さらに、人口1万人当たりで見ると、総数、およびいずれの種類別でも全国上位であり、特に総数、個人墓地、その他墓地は東北では最も多く、突出している(図表2)。種類別の県内事情は次のとおり。

(2) 公営墓地

県生活衛生課によると、公営墓地は本来、市町村が管理・運営する墓地公園や霊園を指すが、本県の場合、「平成の大合併」以前の旧69市町村時代より市町村所有の土地に設置されていた集落管理・運営の墓地など、本来の公営墓地に該当しないものもカウントに含まれ、公営墓地の数が実際より多くなっている可能性がある。

(3) 個人墓地、その他墓地

道すがら畑の中や、道路沿い、山麓の少し山に入ったところなどに、数基程度の墓が固まっている、あるいは1基だけの墓を見ることがある。これらが墓地の所有者によって、個人墓地、その他墓地に分類されるものである。

県生活衛生課によると、県内の個人墓地の中で最も多いのは、昭和26年の「宗教法人法」施行以前から、寺院の住職個人の土地に許可を得て設置した墓地である。「墓地、埋葬等に関する法律」施行当時は、自治体か個人名でしか墓地の許可を取ることができず、民間で墓地を設置する場合、寺院では住職の個人名で許可を取得するケースが多かった。

その他墓地の大半は「宗教法人法」施行後に住職名義の墓地を宗教法人に変えたものや、宗教法人が許可を得て設置した墓地である。

個人墓地、その他墓地が県内に多い理由について同課によると、秋田県では地形的に山間部をはじめとして多くの集落があり、集落ごとに作られた墓地が「みなし墓地」として現在まで続いているためではないかとのことだった。また、墓地の改葬や廃止を行ったにもかかわらず廃止申請を怠っているため、実際には墓地ではない土地が墓地として登録されているものもある。同課では個人墓地、その他墓地の数が多いため、すべての墓地の状況確認はできていないとのことだった。

(4) 墓地数の推移

県内の墓地数の推移は図表3のとおりで、総数はこの10年では大きな増減はなく、ほぼ横這いで推移している。

図表3 秋田県の墓地推移

(単位：か所)

	総数	内 訳			
		公営	宗教法人	個人	その他
平成20年度	13,045	1,128	645	8,165	3,107
21年度	13,233	1,121	710	8,282	3,120
22年度	13,053	1,120	709	8,103	3,120
23年度	13,029	976	710	8,928	2,415
24年度	13,048	976	647	8,304	3,121
25年度	13,047	976	647	8,303	3,121
26年度	13,047	977	648	8,156	3,266
27年度	13,049	977	650	8,155	3,267
28年度	13,053	891	634	8,159	3,369
29年度	13,053	891	653	8,159	3,350

各年度末現在

資料：厚生労働省「衛生行政報告例」より当研究所作成
 (注) 「公益社団法人・財団法人」の墓地は平成22年度に1か所あるのみであり、本表から省略

4 県内寺院へのアンケート調査結果

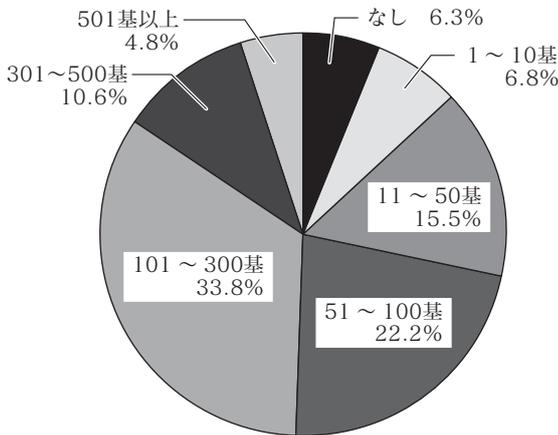
県内の寺院を対象としたアンケート調査の概要は以下のとおり。

調査概要	
調査対象	秋田県宗教法人名簿(平成30年1月1日現在)登録の678寺院 (うち17の寺院は実態不明のため対象から削除)
調査方法	郵送によるアンケート方式(無記名)
調査時期	平成30年12月中旬～平成31年1月中旬
回答状況	有効回答数 217 有効回答率 32.8%

(1) 管理している墓の数

割合が最も高いのは、管理している墓が101～300基の寺院で全体の33.8%を占める(図表4)。一方、管理している墓がないという寺院が6.3%あり、管理している墓が1～10基という寺院も6.8%あった。今回、回答のあった管理している墓を合計すると36,827基となった。

図表4 管理している墓の数

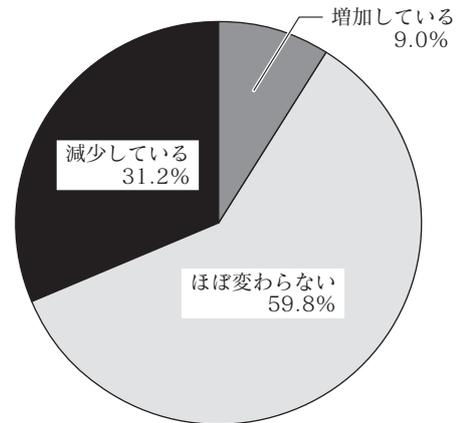


注：回答に幅のあるものは中間の数値とした

前述のとおり、秋田県は個人墓地とその他墓地に分類される墓地が多い。「地元では集落墓地の墓がほとんどで、寺院の敷地内で管理している墓はない」とする寺院もいくつかあった。また「管理している墓はない」と回答したのは

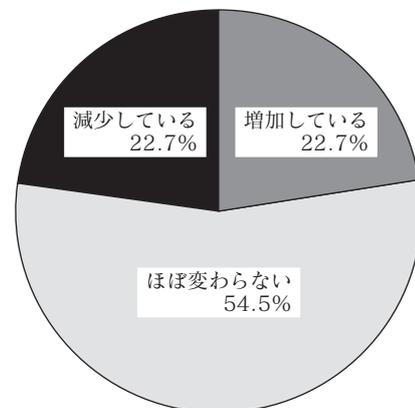
すべて秋田市以外の寺院だった。当然のことながら、秋田市をはじめ人口が多い地域ほど寺院が管理する墓の数は多かった。また最近5年間で管理している墓は「減少している」が31.2%、「ほぼ変わらない」が59.8%、「増加している」が9.0%となっており、全体の約3割が減少している(図表5)。

図表5 最近5年間で管理している墓の数は(全県)

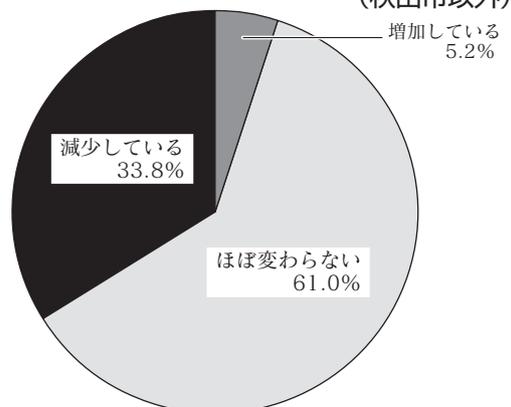


最近5年間の管理している墓の数を秋田市と秋田市以外に分けて比較してみると、秋田市の寺院では「減少している」が22.7%あるものの、「増加している」も同じく22.7%あった(図表6)。秋田市以外の寺院では「減少している」が33.8%なのに対し、「増加している」はわずか5.2%となっている(図表7)。

図表6 最近5年間で管理している墓の数は(秋田市)



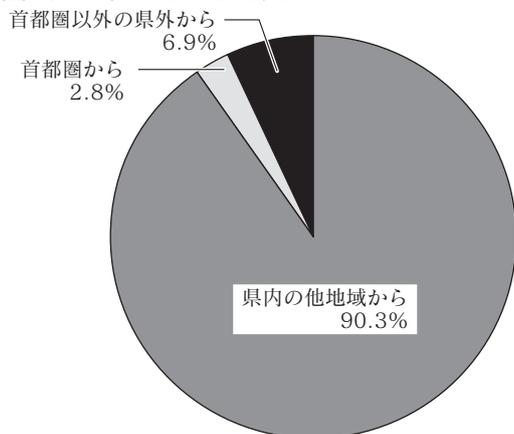
図表7 最近5年間で管理している墓の数は
(秋田市以外)



(2) 転入してきた墓

最近5年間で、他の場所から転入してきた墓は合計で491基あり、管理している墓の数の合計36,827基のうち、1.3%だった。転入してきた先は「県内の他地域から」が90.3%、「首都圏から」が2.8%、「首都圏以外の県外から」が6.9%となった(図表8)。

図表8 転入してきた先

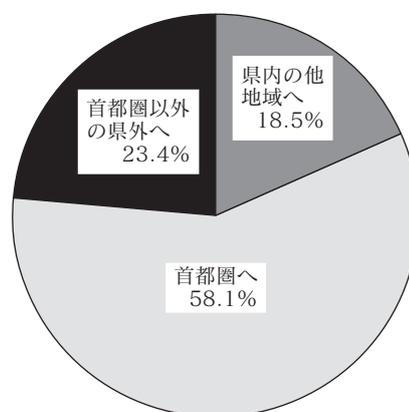


県外からの転入はわずかであり、県内での移転が多い結果となっている。前述のとおり、管理している墓の数が、秋田市では「増加している」と「減少している」が同じ割合であるように、秋田市を中心とする人口の多い地域へその他の県内地域から移転しているケースが多いことがうかがえる。

(3) 転出した墓

最近5年間で、他の場所へ転出した墓は合計で386基あった。転出した先は「首都圏」が58.1%、「首都圏以外の県外」が23.4%で、合わせて81.5%が首都圏を中心とする県外へ転出している(図表9)。首都圏をはじめとする県外へ就職などによって生活基盤が移ってしまい、県内から居住地近郊に墓を移すケースが多いものと思われる。

図表9 転出した先



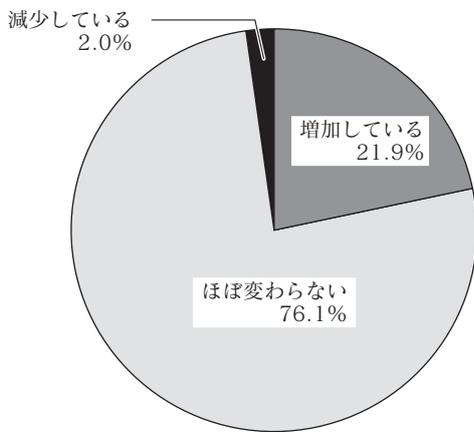
(4) 無縁墓の数

無縁墓の数は2,818基で、各寺院が管理している墓の合計36,827基のうち、7.7%だった。最近5年間で無縁墓は、「増加している」が21.9%、「ほぼ変わらない」が76.1%、「減少している」が2.0%となっている(図表10)。

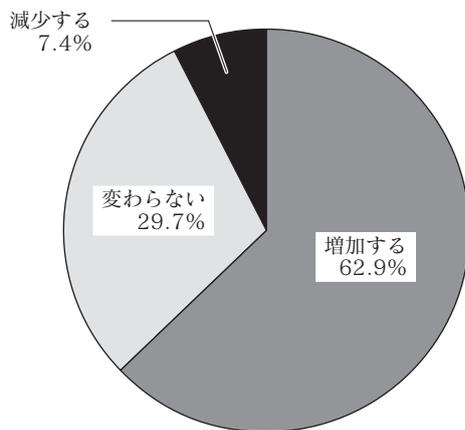
今後5年間の無縁墓については、「増加する」が62.9%、「変わらない」が29.7%、「減少する」が7.4%となった(図表11)。現時点では無縁墓の割合はまだ高くはないものの、今後は増加していくと考えている寺院が多かった。「無縁墓は撤去したいが、費用面を考えると難しい」「無縁墓の撤去費用はすべて寺院負担であり、費用が捻出できない」という意見が多くみられ、「無縁墓を処理したいが、持ち主が分

からず対応に苦慮している」、「無縁墓に対してどのような対応をすべきか迷っている」という悩みも聞かれるなど、無縁墓への対応がまだ進んでいない状況もうかがえた。また、「無縁墓ではないものの、墓の所有者が近郊に居住しているにもかかわらず、生活難などのため管理料の規定額を納めていない檀家が増えている」という声もあった。

図表10 最近5年間で無縁墓は



図表11 今後5年間で無縁墓は



(5) 墓じまいの数

最近5年間では、546基が墓じまいしたとの回答だった。県内では、まだ墓じまいはそれほど多くはないものの、「墓じまいは年々増加している」とする寺院もあり、「今後墓じまいは増加していく」という意見が多く見られた。ま

た、「無縁墓にしないよう、きちんと墓じまいをする檀家は奇特である」という意見もあった。

(6) 公営墓地の利用割合

公営墓地を利用している檀家の数は、5,450軒だった(図表12)。宗教学法人墓地の檀家と合わせた42,277軒のうち、12.9%となっている。公営墓地を利用している割合は秋田市では少なく、秋田市以外で割合が高い結果となった。

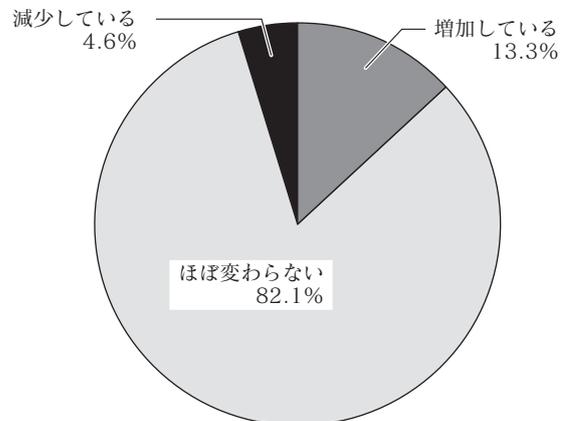
図表12 公営墓地利用の割合

(単位：軒)

	宗教学法人墓地の檀家 (A)	公営墓地利用の檀家 (B)	合計(C)=(A)+(B)	公営墓地利用割合 (B)/(C)
秋田市	11,791	800	12,591	6.4%
秋田市以外	25,036	4,650	29,686	15.7%
合計	36,827	5,450	42,277	12.9%

また、最近5年間で公営墓地を利用する檀家については、「増加している」が13.3%、「ほぼ変わらない」が82.1%、「減少している」が4.6%となっており、公営墓地の利用者は、急激ではないものの徐々に増えている状況となっている(図表13)。また中には、「すべての檀家が公営墓地を利用している」という寺院もあった。

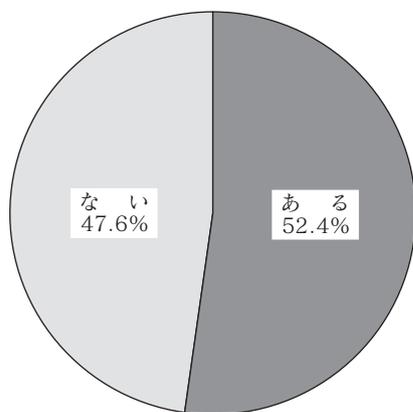
図表13 最近5年間で公営墓地を利用する檀家は



(7) 合葬墓の有無

寺院での合葬墓については、「ある」が52.4%、「ない」が47.6%だった（図表14）。

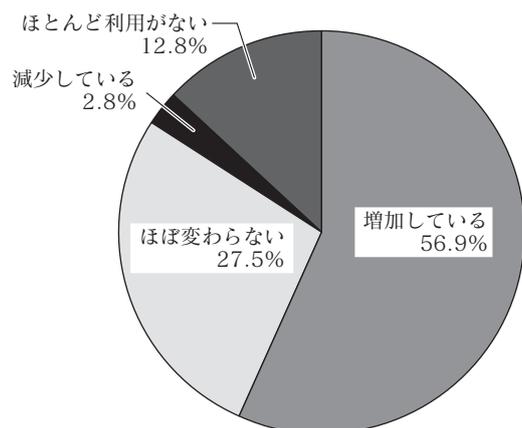
図表14 合葬墓の有無



また、合葬墓がある寺院へ最近5年間の利用状況を聞いたところ、「増加している」が56.9%、「ほぼ変わらない」が27.5%、「減少している」が2.8%、「ほとんど利用がない」は12.8%だった（図表15）。また、合葬墓がない寺院のうち、57.3%が今後の合葬墓設置を検討している。

(図表16)

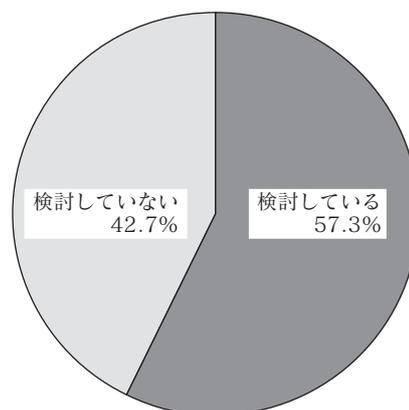
図表15 最近5年間の合葬墓利用



「寺院に合葬墓の設置は必須」、「合葬墓の需要は増えて、将来は檀家のほとんどが合葬墓になるのではないか」、「合葬墓の設置に早急に取り組みたい」という意見がある一方、「縁

や婚姻関係に関係ない多くの遺骨を合葬墓に葬るのは、今後議論が必要である」、「合葬墓の造営には十分な時間をかけて検討していくべきである」という意見もあった。

図表16 今後の合葬墓の設置



(8) 寺院からの声

「今後の寺院、墓地運営にあたって」の意見を自由記述で求めたところ、全回答数の43.8%にあたる95の寺院から意見が寄せられた。最も多かったのが、今後の寺院運営に不安があるという意見であり、全体の半数近くを占めた（複数回答）。「収入が激減しており、生活に困っている」、「寺院の維持は困難である」、「寺院運営は切迫した状況にある」という悩みや、「近い将来、廃寺も視野に入れている」、「将来的には寺院は半減する」といった意見もみられるなど、悲痛な声が多く寄せられている。

また、このような状況であるからこそ、「仏教の教えを正しく伝えていく」、「日本の文化である寺院、お墓の必要性を伝えていく」、「努力を惜しまず意見に耳を傾け、謙虚な姿勢で寺院運営に臨む」というように、寺院側も工夫していきたいという意見が2番目に多かった。中には「宗派を超えて寺院同士が協力していく」、「地域、自治体と連携していく」、「仏事だけで

なく広く文化活動などを通じて、寺院と檀家の交流をはかっていく」という意見もみられた。

3番目に多かったのは、公営の合葬墓設置に対する反対意見だった。「公営の合葬墓は寺院への影響が非常に大きい」、「秋田市の合葬墓は供養も何もないお骨の『捨て場』の感がある」、「公営墓地の無縁墓が増えているのであれば、募集は公営墓地利用者に限定すべき」というような意見があり、「永代の合葬墓に納骨すると、地元を離れた子孫が秋田に戻ってくる機会がなくなり、地方衰退につながる」、「公営の極端に低価な合葬墓や民間の過度に商業的な墓地は、後の時代に問題となる」、「墓は単純に納骨できればよいというものではない。命の重さ、命の繋がりなどを考える場でなければならない」という意見もみられた。中には「公営の合葬墓設置には絶対反対」という強い声もあった。

5 まとめ

今回のアンケート結果をみると、県内の墓については、まだ急激な動きではないものの、首都圏をはじめとする県外への移転と、県内間における秋田市を中心とする人口の多い地域への移転が進んできており、今後その流れは加速していくものと予想される。また、無縁墓や合葬墓の利用も増加していくことが見込まれる。

当初、このアンケート調査は、県内における墓地の現状を探ることが目的であったが、設問にはない自由意見欄に、寺院の置かれた厳しい状況を訴える声が多く寄せられた。今回のアンケートは秋田県宗教法人名簿に登録されている全寺院678先に調査票を郵送したものの、17先が所在不明で返送されてきた。一部の寺院には訪問のうえアンケートを依頼したが、実体のな

い寺院や、管理者などがいない無人の寺院、墓がほとんどない寺院もあった。また、秋田県宗教法人名簿をみると、代表役員(すなわち住職)が同一名である寺院が複数存在していた。いくつかの寺院の住職と面談したところ、以前は後継者が途絶えた寺院には同じ宗派から住職を派遣していたが、最近は引き継いでも運営するのは厳しいなどの理由で後継者不在となり、やむを得ず近隣の同じ宗派の住職が掛け持ちで管理しているケースもあるとのことだった。ある程度予想されたことではあったが、県内の寺院運営は想像以上に厳しい状況にあることが分かった。

宗教法人墓地はもちろん、それ以外の墓地も寺院との関わりは大きく、また、無縁墓の問題も含め、墓の管理という点でも寺院の果たす役割は大きい。県外では、檀家制度の見直しや、写経や供養のほか人生の悩み相談も受け付ける「分院」の設置、各種セミナーの開催など様々な取り組みを行い、寺院の在り方そのものを見直すことで、寺院経営の存続をはかろうとする動きも出てきている。県内でもHPやブログを開設している寺院や、秋田商工会議所の寺町観光研究会による宗派を超えた各種イベントの開催など、徐々にではあるが、新たな試みも出てきており、今後、将来を見据えて様々な取り組みを行う寺院、グループなどが増えていくことが期待される。さらに、寺院同士、行政と寺院など、関係者が一体となった組織、体制を作り、意見を出し合いながら、県内の墓地、寺院の問題に取り組んでいく必要がある。

(岩橋 彰)